

ヒアリングの進め方等について

【ヒアリングの進め方】

- ・ヒアリングは、1 機関ずつ順番に行う。
- ・まず、ヒアリング対象者から説明（5 分間）いただき、その後、委員から質疑（5 分間）を行う形で進める。

【ヒアリング対象者等】

1. 指定構造計算適合性判定機関（2 機関）

- 日本 E R I 株式会社
- 公益財団法人千葉県建設技術センター

（説明いただく事項）

- ・構造計算適合性判定業務の進め方（流れ）
- ・具体的な事例をもとに、構造計算適合性判定での指摘内容の例示
- ・その他現場からの意見

2. 構造設計者（1 者）

- 株式会社構造計画プラス・ワン 早稲倉氏

（説明いただく事項）

- ・設計者として、事前相談から確認済証交付までの、一般的な現場での対応の流れ
- ・その他現場からの意見

3. 特定行政庁（1 行政庁）

- 千葉市

（説明いただく事項）

- ・耐震偽装問題以降、審査上工夫している取組みとその効果
- ・その他現場からの意見